

様式第2号(第10条関係)

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

平成29年度第2回本匠地域振興審議会

2 開催日時

平成29年8月8日(火) 19時00分から21時45分まで

3 開催場所

所在地 佐伯市本匠大字波寄2,685番地

会場名 本匠振興局 2階 大会議室

4 出席者

会長：河原博秋 副会長：高野隆正

委員：川野圭一郎、三原志保、川野敦子

三浦章吾、柴田浩美、磯川利恵子

10名中8名出席

(市職員等)

本匠振興局長：出納 司

本庁 地域振興課長：川野義和

地域振興課：菅原直道、品矢光賢、大友富茂、甲斐龍一郎

地域おこし協力隊：川野幹雄

計7名

5 公開、非公開の別

公開

6 傍聴人数

0人

7 議題及び結果

議題

(1) 第2次佐伯市総合計画・地域別計画について

(2) その他

8 審議の内容

(1) 第2次佐伯市総合計画・地域別計画について

事務局より前回のグループごとの意見交換の結果を取りまとめて報告した。

《質疑・応答》

委員：前回のまとめの産業振興分野についてですが、加工所などでは後継者不足が問題となっているようです。農業や林業も同じ悩みがあります。

事務局：前回の意見交換で話が出ませんでした。事務局でも一次産業の担い手不足が問題だという意見はありました。特に林業の担い手が少ないのではないかという意見が多かったのですが、皆さんはどう考えますか。

委員：今は造林だけでは生活できません。伐採や下刈等の作業を行なうならその限りではないでしょうけど、今の若い人がそんな大変な作業に就業するのでしょうか。農業のように成果が明確で、新規参入がやりやすい仕組みなどもあまり無いようですね。

委員：作業もありますが、収入がどの位になるかが分からない事が後継者がいない一番の理由だと思います。特に林業分野はその様な情報がほとんどないため、若者の就職の選択肢の中に入れていません。

委員：本匠で林業をしている人も大方でしか分からないでしょうね。農業だったら新規参入の際の収入目安なども公開されているのでしょうかね。

事務局：農業ならば新規参入者向けの情報や収入の目安などもいろいろと公表されていますよ。

委員：小川地区では田圃の耕作者が居なくて困っています。地区の田圃のほとんどを借りて作っている方がいるのですが、その方も農業をやめたがっており、荒地地にするには忍びないから、自分の代わりに耕作する人はいないかとよく言っています。

委員：耕作放棄地を宅地に変えることは出来ないのですか。

委員：農地法の関係で簡単にはいかないと思います。農地を宅地にしても、本匠に家を建てて住むだけの魅力があるかという問題もあります。

委員：山が放置されていく事が良くないのならば、ふるさと納税のように都会から出資金を募り、山で採れたジビエ等を送る事業が出来そうに思います。林業や農業とこの様な事業を組み合わせれば収入が増え、一次産業に就業する人も増えるかもとふと考

えたのですが。

委員：以前にも、木材で同じように投資を集める事業が有りましたが失敗に終わっています。災害などにより予定の木材を用意できなかったためです。

委員：簡単ではないですけど、ここだけで考えていてもやれる事が少なく限界があると考えています。大阪や東京などの都会へアンテナショップを広げ、新しい魅力を発掘していく必要があります。

事務局：前回の意見交換のまとめについて他に意見はありませんか。では、5年後、10年後の本匠はどのような地域であってほしいか、そのためにどのような取り組みが必要になるかについてグループに分かれて話し合ってください。今回は先ほど説明した全体計画を6つの分野に分けたものについてそれぞれに意見を出していただきます。

この後、2つのグループに分かれて5年後、10年後の本匠について意見交換を行った。

(3) その他

特になし

9 会議の資料名

- (1) 第2回本匠地域振興審議会資料
- (2) 本匠地域振興審議会グループ意見交換資料

10 問い合わせ先

担当課 本匠振興局 地域振興課 電話番号0972-56-5111